

平成27年度入団要項

江尻サッカースポーツ少年団

活動内容

☆ 対 象	1年生～6年生までの男女
☆ 練習時間	1年生～2年生 17時30分～18時40分 3年生～4年生 17時30分～19時00分 5年生～6年生 18時00分～19時30分
☆ 練習時服装	上は、運動着、下はサッカーパンツにソックスが望ましい。 又、シューズはサッカースパイク・トレーニングシューズ等、 ボールは4号球（1年生は軽量ボール）を使用する。 用具については、すべて名前を明記し、自己管理とする。
☆ そ の 他	子どもの入団と同時に保護者は、自動的に育成会員となる。

申込方法

継続して入団する者は、入団願いと諸費用（登録料+保険料他1～6年生は5,000円）を、3月6日までに各学年の新学年部長に提出する。学年部長は13日までに育成会長に提出する。 新規に入団する者は、上記諸費用の他に入団費として2,000円を加えた金額を入団願いと共に新学年部長に提出する。 年度中途の新規入団は、その都度学年部長を通して育成会長に入団願いと諸費用・入団費を提出する。原則として、月の20日以降の入団は、次の月の月謝から支払いをする

尚入団を承認された際より江尻サッカースポーツ少年団の支持方針に従うとともに下記の事項についても誓約いたします。

《 誓 約 事 項 》

- 1 指導者の支持方針に従い、心身の鍛練・技術の習得向上に一生懸命励みます。
- 2 練習を休む場合・理由があって活動を中断せざるを得ない場合は、指導者にその都度必ず連絡をいたします。
- 3 少年団の活動に関して生じた疾病・負傷・事故・苦情については、当方にて全て処理し、異議申し立ては一切いたしません。
- 4 遠征及び試合等における車の送迎、電車、バス等における万が一の事故にあった場合に指導者、付き添いの父兄等に対しては一切の責任を問わず、当方において全て処理いたします。

参 考

入団 （練習への参加も含む）は、入団願いが受理され子どもの保険手続きが済んだ時点とします。
退団 は、退団届けが提出され受理（学年部長から育成会長に提出された時点）された時点とします。

入 団 願 江 尻 サ ッ カ ー ス ポ ー ツ 少 年 団 殿

下記の者は平成27年度江尻サッカースポーツ少年団へ入団申込を致しますので
よろしくお願ひします。

印を忘れずに押して下さい

フリガナ		フリガナ	
児童氏名		保護者 氏名	印
性別 男・女	新学年 ()年生	年齢 ()歳	血液型 R H 型
生年月日	西暦 年 月 日	電話番号	0 5 4 - -
緊急連絡先 ※勤務先等	- -	携帯電話	- -
住所	静岡市清水区		
保険証種類		保険番号	

※斜線休日等に自宅に連絡できる方は記入不用、(例)「〇〇商店・054-〇〇〇-〇〇〇〇」

尚入団を承認された際より江尻サッカースポーツ少年団の支持方針に従うとともに
下記の事項についても誓約いたします。

《 誓 約 事 項 》

- 1 指導者の支持方針に従い、心身の鍛練・技術の習得向上に一生懸命励みます。
- 2 練習を休む場合・理由があつて活動を中断せざるを得ない場合は、指導者にその都度必ず連絡をいたします。
- 3 少年団の活動に関して生じた疾病・負傷・事故・苦情については、当方にて全て処理し、異議申し立ては一切いたしません。
- 4 遠征及び試合等における車の送迎、電車、バス等における万が一の事故にあつた場合に指導者、付き添いの父兄等に対しては一切の責任を問わず、当方において全て処理いたします。

平成 年 月 日 保護者氏名

(印)

参 考

入団 (練習への参加も含む) は、入団願ひが受理され子どもの保険手続きが済んだ時点とします。

退団 は、退団届けが提出され受理 (学年部長から育成会長に提出された時点) された時点とします。